

総務課長
認 印



第3回（定例）沖縄県教育委員会

1 日 時 平成21年2月10日 15時58分～16時50分

2 場 所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	比嘉委員（委員長） 鎌田委員 東委員 安次嶺委員 中野委員 仲村委員（教育長）	（欠席委員）
	統括監等	教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長
庁	職務のため 出席した者	（事務局） 総務課副参事兼総務班班長 総務班主任
4 傍聴した者 記者2人		

委員長	<p>それでは、只今から平成21年第3回定例県教育委員会会議を開催します。</p> <p>はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。異議なし。
委員長	<p>それでは、この通り決定します。</p> <p>次に、前回会議録の承認を行います。東委員お願いします。</p>
東委員	はい。正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	<p>それでは、この通り決定します。</p> <p>今回会議録署名人は、安次嶺委員にお願いします。</p>
安次嶺委員	はい、承知しました。
委員長	次に教育長報告を行います。
教育長	今回は、報告事項はございません。
委員長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案は、議題が6件となっております。</p> <p>議案第1号の説明をお願いします。</p>
財務課長	(議案について説明)
安次嶺委員	平成21年度の主な継続事業中、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー配置事業についてだが、かなり多くの学校に配置されている。継続ということだが、これまでも多くの学校にスクールカウンセラーが配置されてきたのか。
財務課長	次年度は85人を配置しまして、拠点校から近隣校に出かけていきます。主に臨床心理士の資格を持つ人を中心に配置しております。
安次嶺委員	臨床心理士の人材は確保できているのか。

教育長	足りない状況です。
安次嶺委員	臨床心理士は、病院でも必要となる。県立病院では、希望者は多いがポストがないために採用できないという状況もあるが、学校現場はどうか。
義務課長	スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を有する者と、それに準ずる者を採用しています。割合としては、有資格者が約7割となっています。臨床心理士がいない離島などへは本島から派遣したり、また、福祉事務所にいる臨床心理士とも連携をしたりしています。
安次嶺委員	まだ現場のニーズに応えられる状況にはないわけだ。
教育長	協会とも話し合いをしているところですが、やはり委員おっしゃるようにニーズをすべて満たすほどの臨床心理士はいないという状況です。
鎌田委員	昨年もスクールカウンセラーの件で質問したと思う。この事業は重点になっているが、年々、スクールカウンセラー等にかかる児童生徒の数は増えているのか。ある地域に必要対象校が集中しているのか。
義務課長	国の配置基準では、中学校で3学級以上ある学校が対象となっていますので、現在ほとんどの学校が配置対象となります。しかし、特に離島地域や、配置人数に限られる等により配置が難しいところは、拠点校から派遣しております。
委員長	スクルーカウンセラー配置の小中高の割合はどうか。
義務課長	平成21年度は、小学校80校、中学校90校、高等学校25校を予定しております。
委員長	高等学校25校は、どういう形で配置するのか。
県立課長	特に生徒より相談の多い学校に配置します。また、高校の場合は、教員の校務分掌の中に教育相談係がありまして、研修を積んだ教員が相談にのる体制もとっております。
安次嶺委員	それは、現場の先生か。
県立課長	そうです。教育センターで1年間研修がございまして、それを受けた教員が、教育相談係という校務分掌になります。また、養護教諭もよく生徒の相談にのっております。
委員長	これまでの相談内容を集計、分析はしているのか。

財務課長	これは平成19年度の実績になるのですが、主な相談内容として、相談のべ回数20,949回中、不登校関係が5,300回ほどで25.4%、友人関係が3,034回で14.5%、家庭関係が2,532回で12.1%となっております。
委員長	他質疑はにございませんか。 (しばし間があり) それでは、この通り決定してよいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に、議案第2号の説明をお願いします。
総務課長	(議案について説明)
委員長	ご質疑ございませんか。 (しばし間があり) 特にないようなので、この通り決定してよいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に、議案第3号の説明をお願いします。
県立課長	(議案について説明)
委員長	ご質疑ございませんか。 よろしですか。 それでは、この通り決定してよいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	この通り決定します。 次に、議案第4号の説明をお願いします。
県立課長	(議案について説明)
委員長	ご質疑ございませんか。 (しばし間があり) それでは、この通り決定してよいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	この通り決定してます。 次に、議案第5号の説明をお願いします。

義務課長	(議案について説明)
中野委員	手数料3,300円という金額は、他県と比較してどうか。
義務課長	九州各県は、全て同額に設定しております。
委員長	手数料収入は、どう使われるのか。次年度の免許更新制度に関わる事業との関係性はどうか。
財務課長	手数料収入は、免許更新関連事業に特定財源として充当します。
委員長	それでは、この通り決定してよいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	では、この通り決定します。 次に、議案第6号の説明をお願いします。
保体課長	(議案について説明)
委員長	ご質疑ございませんか。 (しばし間があり) この通り決定してよいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	この通り決定します。 今回の議案は、条例改正関係がほとんどだったが、最初の議案である今年度補正予算と次年度当初予算については、課題の解決や、より充実した教育行政を推進する上で大事である。委員からは、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置事業に関していくつか質問がでたので、昨年度の実績や分析結果等は教育委員勉強会であらためて説明をしていただきたい。 また、その他の事業についても、色々な情報をいただいて、教育委員会としての意見を出していきたい。 それから、平成21年の教育委員会の運営方針について教育委員全員で話し合いをしたので、皆さん(教育庁各課長等)に報告させていただく。 まずは、行動する教育委員会、開かれた教育委員会にしていきたい。従って、新たな取り組みをいくつか提案、要請させていただく。 一つ目は、平成21年内に移動教育委員会を開催したい。二つ目には、校長会、PTA連合会とも積極的に意見交換を開催していきたい。予算等の都合もあるので、教育委員が研究大会に出席していくことも含めてやっていきたい。また、公

安委員会との意見交換会もぜひ進めていきたい。

三つ目には、自由参加の自主勉強会を月1回テーマを決めて開催し、そこで関係課とヒアリング、意見交換をしていきたい。それから、関連機関にもできる限り訪問していきたい。すでに2月4日は那覇教育事務所を訪問してきた。更には、教育事務所の主催事業にも積極的に参加していきたい。校長会、県、市町村教育委員会主催の各種研究事業への参加、公開授業へも参加していきたいので、諸々のスケジュールを教えてください。

四つ目に、教育行政へ積極参画していくために、人事に関しても早い時期に教育委員に出していただきたい。その上で意見、方針を皆で検討したい。知事及び知事部局との意見交換会も開催していきたい。本日、平成21年予算関連議案があったが、事業に予算が伴うことで課題の解決に向けて進んでいくので、教育委員会としても積極的に事業についても提案したいと思っている。

最後に県議会本会議出席については、委員長中心とするが、公安委員会と同様に各委員が交替で出席することにした。

ということで、今年は委員ができるかぎり外に出かけて意見交換をしたり、諸々の提案をしながら進めていきたいと思うので、よろしく願います。

これで本日の日程は全て終了しましたので、閉会します。

閉 会 (16:50)

委 員 長 :

比嘉 梨香

署 名 人 :

安久 裕 隆

記 録 者 :

大嶺 一治